

令和元年7月16日開会

柳津町中学生議会

# 会 議 録



# 柳津町教育委員会・柳津町議会

## 目的

未来を担う子どもたちが、町議会の模擬体験を通して、町民の生活と行政とのかかわりや、町が直面する様々な課題について知り、中学生の視点からまちづくり等について考え提案することにより、自分たちが暮らす町を幅広く理解するとともに、ふるさとを思う心の醸成と町民としての自覚や誇りを培う。また、自ら町長等との質疑応答を行うことにより、議会制民主主義及び地方自治の仕組みについて学習することを目的として柳津町中学生議会を開催する。

開会前の町議会議長挨拶および自己紹介（午前9時57分）

### ○船木議会事務局長

柳津町中学生議会に先立ちましてご案内をいたします。

私は、町議会事務局長の船木です。よろしくお願いいたします。

それでははじめに、柳津町議会伊藤議長よりご挨拶を申し上げます。

### ○柳津町議会伊藤議長（登壇）

— 議長挨拶 —

### ○船木議会事務局長

続きまして、自己紹介を行います。

まず、中学生議員の皆様からお願いいたします。議席番号1番の方から順番に、その場で起立の上、学校名、学年、お名前をお願いいたします。

それでは議席番号1番、猪俣夏凜さんからお願いいたします。

— 中学生議員自己紹介 —

### ○船木議会事務局長

ありがとうございました。

続きまして、柳津町の出席者から自己紹介をいたします。町長より順にお願いいたします。

— 町執行部自己紹介 —

次に、教育委員会の出席者の自己紹介をいたします。教育長から順にお願いいたします。

— 教育委員会自己紹介 —

### ○船木議会事務局長

自己紹介につきましては、以上です。

それでは、柳津町中学生議会を始めさせていただきます。

○井関中学生議会議長

開会前に、議長より申し上げます。教育委員会及び傍聴の皆様より、議場内の写真撮影及びビデオ撮影の許可の願いがありましたので、これを許可します。

## 令和元年柳津町中学生議会会議録

令和元年7月16日柳津町中学生議会は柳津町議会議場に招集された。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番 猪俣 夏凜	9番 鈴木 優斗	16番 増井 陽菜
2番 猪俣 悠真	10番 田崎 偉央	17番 目黒 碧唯
3番 小池 輝	11番 土橋 咲希	18番 渡部 恵人
5番 齋藤 輝飛	12番 新井田 夏希	19番 菊地 晃太郎
6番 佐藤 玲華	13番 二瓶 隼斗	20番 井関 俊介
7番 鈴木 海斗	14番 長谷川 陽莉	
8番 鈴木 遥斗	15番 舟木 琉	

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

### 3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の挨拶について

一般質問（通告順）

## 令和元年柳津町中学生議会会議録

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番 猪俣 夏凜	9番 鈴木 優斗	16番 増井 陽菜
2番 猪俣 悠真	10番 田崎 偉央	17番 目黒 碧唯
3番 小池 輝	11番 土橋 咲希	18番 渡部 恵人
5番 齋藤 輝飛	12番 新井田 夏希	19番 菊地 晃太郎
6番 佐藤 玲華	13番 二瓶 隼斗	20番 井関 俊介
7番 鈴木 海斗	14番 長谷川 陽莉	
8番 鈴木 遥斗	15番 舟木 琉	

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長 小林 功	建設課長 菊地 淳一
副町長 矢部 良一	保育所長 佐藤 清子
総務課長 金子 佳弘	教育長 神田 順一
出納室長 杉原 満	教育課長 横井 伸也
町民課長 新井田 理恵	公民館長 天野 美穂
地域振興課長 鈴木 秀文	

### 4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 船木 慎弥 主査 鈴木 貴雄

### 5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 町長の挨拶について  
日程第4 一般質問（通告順）

◎開会及び開議の宣告

○議長

本日の出席議員は18名であります。

全員出席しておりますので、只今から柳津町中学生議会を開会いたします。

私は、議長を務めさせていただきます、会津柳津学園中学校3年の井関俊介です。

よろしくお願いいたします。

○議長

これより、本日の会議を開きます。（午前10時08分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本議会の会議録署名議員を指名いたします。

3番、小池輝君、6番、佐藤玲華君、16番、増井陽菜君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本議会の会期を本日1日とすることに決定いたします。

◎町長の挨拶について

○議長

日程第3、町長の挨拶について。

町長の挨拶を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。まず初めに、6月26日に前井関庄一町長よりバトンを引き継いで新たに柳津町長となりました小林功です。どうぞよろしく願いをいたします。

本日、町議会議員の皆さんをはじめ、先生方、生徒の皆さんのご理解とご協力をいただき、柳津町中学生議会を開会できますことを、心からお喜びを申し上げます。

改めまして、この場から中学生議会議員の皆さんの凛々しい姿を拝見しますと、これから始まるこの議会に対する強い熱意・意欲が伝わり、大変頼もしく感じます。

皆さんが今座っているこの場所は、日頃、町議会議員の皆さんと私たち町執行部で、町民の皆さんが「柳津町に住んで良かった」、「住み続けたい」と実感していただけるように、さまざまな問題や課題について議論をするとても大事な場所でございます。議場というところでございます。

さて、私たちの住んでいる柳津町には、先輩方が残してくれた多くの資源、財産があります。これらを上手に活用し、次の時代を担う皆さんにしっかりと引き継げるよう、「一步前進、夢と希望のあしたへ、子供たちに夢を、高齢者に安心を、すべての町民に笑顔を」を町民の皆様と約束し、今取り組みを行っているところでございます。

町ではまちづくりの目標を実現するため、「みんなが主役！笑顔広がる絆のまち」を目指し、計画を立て取り組んでいます。

一つ目として、子育てをしやすい環境を充実させる取り組みを行うこと。二つ目は、町内外の人々と交流をしながら、柳津町を好きになってもらい、将来、柳津町に住んでもらえるような取り組みを行うこと。三つ目は、町民の皆さんが健康で過ごすことができるような取り組みを行うこと。この三つを、今年度の最も重要な計画として取り組んでいるところでございます。

最後になりますが、この広い議場で大勢の方を前に意見を述べるのですから、大変緊張するかもしれませんが、自信を持って質問をしてください。私たちも、皆さんの質問に精一杯答弁をさせてもらい、皆さんの意見や提案を、これからのまちづくりに生かしていきたいと考えております。

実際に、昨年度までの中学生議員の皆さんの意見を取り入れた事業もありますので、今後も町の議会や町の仕事について興味・関心を持って、理解を深め、将来の柳津町を背負ってもらえるようお願いをいたしまして、私の挨拶といたします。

◇ ◇ ◇

◎一般質問

○議長

日程第4、これより一般質問を行います。

通告順により、猪俣悠真君の登壇を許します。

2番、猪俣悠真君。

○2番、猪俣悠真君（登壇）

農業関係について、質問します。

柳津町は観光業も盛んでありますが、米づくりを中心とした農業の町でもあります。しかし、近年、田んぼが荒れ地になっていたり、農村では空き家が増えていたり、心配な面もあります。

そこで、他の市町村や東京などの都会から、人を呼び寄せ農業体験をしてもらったりすると、農業への関心が高まり、活性化できると考えます。

また、来た人を農家に泊めて、「田舎体験」のような形の取り組みをしていくと、柳津町に住みたいと考える人も多くなっていくのではないかと考えます。この取り組みは過疎化対策にもつながります。町としてどのような考えを持っているのか、見解をお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

2番、猪俣悠真議員の質問にお答えをいたします。

当町の農業の現状は、議員ご指摘のように農家の高齢化が進み、作物を作らなくなった農地が増えることや、農業用水路などの施設の維持や管理が難しくなることなどが心配されており、次につながる担い手の確保が課題となっております。

新たに農業に従事する方を確保するため、国による支援制度や、町独自の未来の農業を担う若者応援給付金などにより、不安定になりがちな経営の最初の段階をサポートし、安定した農業経営に結び付くように支援をしております。現在、2名の方がこの制度を利用して日々努力されておりますが、町としてさらに新たに農業に従事する方を確保するため、今年度より他の市町村からの希望者の相談の窓口として協議会を立ち上げ、住居や農地の紹介を行い、技術や農業経営に関する支援などを実施している関係機関と連携をしていきたいと考えております。

農業体験や田舎体験としては、現在、久保田地区グリーンツーリズムとして、棚田を利用した農業体験や地元の農家との交流を東京都などの都市部の方を対象として10年以上続けて

おります。また、町内には宿泊しながら農業体験ができる農家民泊が2軒ありますので、民泊を利用した取り組みなども今後考えていきたいと思っております。

現在、琵琶首地区や大成沢地区ではカスミ草の栽培が盛んであり、稲作をしなくなった田んぼを利用して栽培を行っている方がふえております。今後も栽培される方がふえ、栽培面積がふえていけば利用されていない田んぼも減っていくのではないかと考えております。

また、新しく栽培を始める方に地域に住んでいただければ、農村の空き家の利活用もできるのではないかと考えております。

町としましても、現在、国の地域おこし協力隊制度を利用して、首都圏等の都市部から農業に従事していただける方を募集しておりますので、カスミ草栽培についても積極的にPRしていきたいと考えております。

○議長

これより、1問に限り、再質問を認めます。

2番、猪俣悠真君。

○2番、猪俣悠真君

グリーンツーリズムとして、棚田を利用した農業体験や地元の農家との交流を、東京都などの都市部の方を対象として10年以上続けているということですが、今までどのくらいの方が利用しているのでしょうか？

○議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長

2番議員にお答えいたします。

グリーンツーリズムを実施しております久保田地区において、年度ごとに参加者を募集しており、平均で19組の皆さんが登録し、田植えや稲刈りなどを含めた年間6回の活動を行っております。

平成30年度までの述べ参加人数、参加していただいた方の総数でございますが、30年度までで2,155の方が交流活動に参加しております。以上でございます。

○議長

これをもって、猪俣悠真君の質問を終わります。

次に、齋藤輝飛君の登壇を許します。

5番、齋藤輝飛君。

○5番、齋藤輝飛君（登壇）

防災対策について質問します。

私たちの住んでいる柳津町は、只見川沿いにあり、只見川沿いに見る景色や、川下りなどは、町の大きな観光資源となっています。

一方で、平成23年7月に起きた豪雨災害での洪水など、只見川は時として、私たちの命を脅かすこともあります。地域の住民は、自分の命は自分で守るという意識を持ち、普段からハザードマップなどで、危険箇所や避難場所を確認しておくことが必要ですが、災害が起きないように整備するというのも大切だと思います。

そこで、河川の増水や道路や農地、建物などを洪水から守るために、町としてどのような対策を行っているのでしょうか。

また、只見川の整備計画が平成28年度より只見町で工事に着手したとのことですが、現在の工事状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

5番、齋藤輝飛議員の質問にお答えをいたします。

まず河川の増水や洪水から町を守るための対策としましては、本町では、平成23年7月に発生しました新潟・福島豪雨災害を教訓にすぐに大型の排水ポンプを導入したほか、昨年度は、河川の状況を常時確認できる監視カメラを3台設置したところであります。

また、気象庁などから大雨等の情報が入り災害が予想される際には、町地域防災計画に基づき、私を本部長とした防災対策本部を設置し、災害を未然に防ぐためのパトロールの実施、避難所の開設など万が一に備える体制を整えるとともに、毎年、防災訓練を実施しているところであります。

さらに、只見川の増水時に川からの逆流を防ぐための水門の管理を県から依頼されているので、毎月動作確認を実施し、その状況を県に報告しております。

また、只見川を管理している県に対しましては、河川整備計画に基づく必要な工事の実施につきまして強く要望をしているところであります。

次に、只見川における河川整備工事の状況につきましては、県に確認しましたところ、柳津地区では、昨年度に引き続き銀山川の両岸で堤防が無い箇所については新たに堤防をつく

っており、高さが足りないと思われる堤防については、堤防を高くする工事を実施しているところでもあります。

また、小椿地区と細八地区では、川の底に溜まった土や砂などを掘り起し、撤去するための計画を作成する予定となっているところでございます。

以上です。

○議長

これより、再質問を許します。

5番、齋藤輝飛君。

○5番、齋藤輝飛君

河川の状況を常時確認できるように監視カメラを設置したとのことですが、具体的にどの場所に設置したのか？

また、川の底から撤去した土砂はその後、何かに利用するのか、お聞かせください。

○議長

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長

5番議員にお答えいたします。

監視カメラを設置したということですが、過去において河川の増水等により建物の床下、床上などの被害があった支所地区の滝谷川沿いの3カ所に設置してあります。具体的な箇所といたしましては、大成沢地区の砂取地内、砂子原地区の西山温泉付近、湯八木沢地区の3カ所でございます。これら3カ所の監視カメラの映像はリアルタイムで、パソコンやスマートフォン等で確認でき、台風の接近や大雨等による増水の危険を早期に把握し、早い防災対策を図ることが可能となります。

また、映像データにつきましては過去1カ月分を記録しております。さまざまな防災対策に活用しております。

以上であります。

○議長

答弁を求めます。建設課長。

○建設課長

5番議員にお答えいたします。

2つ目のご質問で、川の底から撤去した土砂の利用につきましては、現在、福島県で計画を立てているところでありますが、土砂の中には、さまざまな物が含まれている可能性がありますので、一概に利用できるとは限りません。ただし、道路整備などの工事に利用できるような土砂であれば活用することも可能であるということでもあります。

以上であります。

○議長

これをもって、齋藤輝飛君の質問を終わります。

次に、田崎偉央君の登壇を許します。

10番、田崎偉央君。

○10番、田崎偉央君（登壇）

旧柳津温泉スキー場は平成26年3月に休止し、その後、施設もそのままの状態となっています。私たちも幼い頃は、柳津温泉スキー場を利用し、スキーなどを楽しんでいました。それがなくなって寂しい思いもしています。

今後、旧柳津温泉スキー場は、どのように活用していく考えですか。例えば跡地に花を植えたり、展望台やアスレチックなどの施設を作ったりすると、有効に利用できると思います。昨年度も同じ質問があったと思いますが、その後、町としてどのような計画を立てているのか見解を伺います。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

10番、田崎偉央議員の質問にお答えをいたします。

町営スキー場の今後の利活用については、現在、土地の所有者の皆さんと話し合いを進めている途中ではありますが、まず今年度スキー場に行く道路を整備して、来年度に古くなって使えない施設の撤去を行う予定となっております。その後、跡地の利活用を図っていく考えでおります。

スキー場がある小巻山には、「大字小椿」の地名の由来となったユキツバキの花が毎年4月に咲いており、昔は群生していたそうであります。スキー場の跡地には花の咲く木や花を植えていきたいと考えており、このユキツバキの群生地を復活させることも考えているところでございます。

また、子供から大人までが集まる憩いの場にしていきたいと考えており、町を一望できる地であることから、町の木材など地域の資源を利用した展望施設やフォトスポットの整備、さらには小動物と触れ合える場所の整備などができるのではないかと考えております。

今後、土地の所有者の方や観光協会、商工会、町役場などのメンバーでプロジェクトチームを立ち上げ、跡地の利活用について協議を行っていききたいと考えております。

さらに今年度、中学生の皆さんや町民の皆さんからの利活用についての意見を聞くためのアンケートを実施する予定となっております。その結果、よりよい提案があれば採用していきたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を許します。

10番、田崎偉央君。

○10番、田崎偉央君

答弁の中で、町の木材など地域の資源を利用した展望施設やフォトスポットの整備、小動物と触れ合える場所の整備を考えているとのことですが、柳津温泉スキー場で利用していたリフトなどの設備を再利用すれば、整備に係る経費なども節約できると思います。

町の見解を伺います。

○議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長

10番議員にお答えいたします。

議員ご指摘のようにリフトなどの設備を再利用できれば、跡地の利活用を考えていく上で広がりが出てくると思われませんが、スキー場の設備につきましては、昭和54年に整備されたものでありまして、約40年が経過しております。老朽化が進んでおります。リフトを再利用する場合、安全性を確保することが必要となりますので、ワイヤーの張り替えや機械部品の交換などに多くの経費がかかります。

また、その後の運転経費についても多くかかることが予想されますので、町としましては、現在の老朽化した設備につきましては撤去を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長

これをもって、田崎偉央君の質問を終わります。

○議長

次に、土橋咲希君の登壇を許します。

11番、土橋咲希君。

○11番、土橋咲希君（登壇）

町の活性化について質問します。柳津町は虚空蔵様や赤べこ、あわまんじゅうなど観光の町です。おとしからバスにラッピングをしたり、3年生が修学旅行で柳津町をPRしたりして効果が上がっているように思います。

そこで、さらに柳津町をさらにPRするために、ゴールデンウィーク中や夏休み中にタピオカやチーズドッグなど、今現在流行っているものを集めたイベントを開催するのはどうでしょうか。

もう一つは、町内を散策するために、自転車を観光客向けに貸し出すというのはどうでしょうか。自動車だと行きにくいところまで、自転車では行けるので、柳津の良さがさらに伝わると思います。町の見解を伺います。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

11番、土橋咲希議員の質問にお答えをいたします。

中学生の皆さんからの提案により実施された、修学旅行時の町のPR活動や赤べこラッピングバスの運行は町のPRとしてとても効果的であると感じております。

特に、赤べこラッピングバスについては、昨年度まで、会津若松市から宮城県仙台市を結ぶ路線で運行していましたが、好評により今年度は、会津若松市から東京都新宿までの路線を運行することになり、さらなる効果が期待できるようになりました。

一つ目のご質問の、ゴールデンウィーク中や夏休み中にタピオカやチーズドッグなど今現在はやっているものを集めたイベントを開催してはどうかとのご提案でございますが、イベントをすぐ開催するのは難しいことから、現在町で行われている花火大会や赤べこまつり、冬まつりなどの中で流行っているものを販売していただける方を募集していきたいと考えております。

町では令和3年及び令和4年の2カ年にわたり、12年に一度の「丑寅まつり」が開催される予定となっております。丑寅まつりは町内の観光関係者や商工関係者など多くの方が話し

合い、各種イベントなどを実施するものであり、今年度、まつりの実行委員会がつくられる予定となっておりますので、実行委員会の中でご提案の流行っているものを集めたイベントの開催についても話し合ってみたいと思います。

二つ目の自転車の観光客向け貸し出しについてであります。近年、観光地において自転車を活用した観光地めぐりなどが実施されており、普段車で走っては見られないような景色を見ることができるなどメリットが考えられます。当町においては坂道が多いことから、その対策や自転車専用道の設置など安全性の確保や、自転車の回収方法や維持管理など多くの課題がございますので、町内の観光関係者の皆さんと協議していきたいと考えております。

なお現在、町の観光協会で、観光客の皆さんに町の中を歩いて散策して魅力を発見していただく取り組みとして、「てくてくやないづ」や「やないづ検定」などの取り組みを実施しております。

以上です。

○議長

これより、再質問を許します。

11番、土橋咲希君。

○11番、土橋咲希君

答弁の中で、現在流行っているものを集めたイベントをすぐに開催するのは難しく、現在町で行われている花火大会や赤べこまつり、冬まつりなどで販売できるように募集をしていきたいということですが、現在行われている柳津町のイベントのお知らせは、どのくらいの範囲で行っているのでしょうか？

○議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長

11番議員にお答えいたします。

現在行われております町のイベントのお知らせの範囲でございますが、新聞や雑誌などの広告、テレビ番組などによる県内を対象としたPRと併せまして、「やないづ観光Navi」や「やないづ旅コンシェル」などインターネットによるお知らせを実施しております。

また、各イベントには実行委員会が組織されております。お店を出していただける方の募集の範囲につきましても毎年そこで協議を行っております。

以上でございます。

○議長

これをもって、土橋咲希君の質問を終わります。

次に、新井田夏希君の登壇を許します。

12番、新井田夏希君。

○12番、新井田夏希君（登壇）

柳津町の空き家対策について質問します。柳津町では昭和30年の人口9,709人をピークに平成30年12月現在では、柳津町の人口が3,415人にまで減っています。空き家は平成30年度の調査によると、町内に137戸ほどあります。町ではこれまでも、定住化を促進するために公営住宅の整備や子育て支援の充実などの対策を行い、一定の成果を上げてきたようですが、空き家をそのままにしておくと、生活環境の悪化や防災上の問題も出てくると思います。

そこで提案ですが、使用可能な空き家を利用して商店を設置したり、田舎暮らしをしたい人向けに空き家を安く提供したりするなどをしてみてもはどうでしょうか。

また、子供が遊具などで遊べる施設をつくるということもできると思います。町の見解を伺います。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

12番、新井田夏希議員の質問にお答えをいたします。

当町の空き家の現状は、議員ご指摘のように、生活環境の悪化や、防犯上の問題など、さまざまな空き家に対する問題が心配されております。そのような問題を解決するため、平成30年に「柳津町空家等対策計画」を作って、空き家対策に取り組んでいるところです。空き家は個人の持ち物、財産であることから、町では、持ち主の方に適切な管理をお願いしているところでございます。

ご提案ありました、空き家の利活用についてであります。空き家等の中には、改修等により活用できるものもあります。空き家を利用して商店を設置したり、田舎暮らしをしたい人向けに空き家を安く提供してはどうかとのご提案であります。町では現在、持ち主の承諾を得たうえで、町や県のホームページへ空き家情報を登録し、空き家等を探している方へ情報発信を行いながら、空き家の持ち主から今後の維持管理等についての相談を行っております。

また、平成30年度には全町内の空き家の調査を実施し、持ち主へのアンケート調査も実施しました。アンケート結果を見てみますと、賃貸または売却したい等の意見が多くあげられている状況でした。町が空き家を改修し、必要とする方へ安く提供するためには、町として中立性、公平性を確保するためにも、利活用の目的をはっきりさせた上で、事業を行う必要があるため、今後検討が必要になってきます。

なお、空き家の処分や有効活用ができるよう柳津町においては補助金等を交付し、経済的な支援も行っており、平成30年度において補助金を活用し、空き家の処分を行った件数は5件、また空き家改修を行った件数は1件となっております。

これからも、空き家の持ち主が今後どのようにしていきたいか、また町への要望、利活用について意見を聞きながら、今後、空き家を有効活用できるよう、持ち主、空き家を必要とする方、そして町と連携しながら、空き家対策に取り組んでまいりたいと思います。

次に、子どもが遊具などで遊べる施設をつくることについてであります。施設をつくるには、人が住んでいなくても、家や家が建っていたところには持ち主がいます。町は、まず、その持ち主から承諾を得なければなりません。それから、多く利用してもらうために、子供たちや地区の方たちがどんなものを必要としているか話し合うことで、公園や遊べる施設をつくることは可能であると考えます。

○議長

これより、再質問を許します。

12番、新井田夏希君。

○12番、新井田夏希君

答弁の中で、町のホームページや県のホームページで空き家等を探している方へ情報を提供しているということですが、現在までに、実際に空き家を利用したいという方から問い合わせはありましたか？

○議長

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長

12番議員にお答えします。

空き家に関する問い合わせの件数につきましては、平成27年度は4件、平成28年度は8件、平成29年度は6件、平成30年度は5件、この4年間で23件の問い合わせがありました。問い合わせの主な内容は、会津地方振興局のホームページに掲載されている物件について詳しく

聞きたい、物件の中を見せてほしい、また、賃貸や売買可能な空き家を紹介してほしいという内容でした。

そのうち、売買契約になった物件は3件、賃貸借契約が2件、無償譲渡物件が1件計6件でございました。問い合わせがありました件数の約26パーセントの物件が利活用された結果となっております。

以上でございます。

○議長

これをもって、新井田夏希君の質問を終わります。

次に、長谷川陽莉君の登壇を許します。

14番、長谷川陽莉君。

○14番、長谷川陽莉君（登壇）

柳津町には仕事をする場が少なく、人口減少の一つの要因ともなっていると思います。町の人たちの雇用を促進するために、企業の誘致や商業施設の誘致はお考えでしょうか。町の見解を伺います。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

14番、長谷川陽莉議員の質問にお答えをいたします。

町が今まで雇用を促進するために取り組んだ事業としましては、工業団地の造成や介護施設の誘致などが挙げられます。また昨年度は、養豚施設として新たにグローバルピッグファームがつくられ仕事を始めております。

しかし、工業団地の事業所では、町内からの従業員が集まらず、町外から従業員を雇っているなど、雇用の場はあっても町民の方に働いてもらえないという現状がございますので、企業誘致を進めていく上で、町民の皆さんがどのような種類の仕事を求めているのかなどを考えながら進めていかなければならないと思っております。

現在、企業を誘致するための候補地を探しているところでありますが、町には交通の便がよいまとまった平らな土地が少なく、あっても農業が行われていたり、主要道から離れていたり、候補地を選ぶのに苦労しているところであります。

また、商業施設の誘致につきましては、現在のところ考えておりませんが、将来、誘致することになった場合、町内の商店の皆さんにも影響が出るのが予想されますので、商店の皆さんや商工会の皆さんなどの関係者と話し合いを行いたいと思います。

今後、大きな企業の誘致のみを考えるのではなく、町が持っている土地や町内の空き家などを利活用した、小規模な企業や事業所の誘致も考えながら進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を許します。

14番、長谷川陽莉君。

○14番、長谷川陽莉君

ありません。

○議長

これをもって、長谷川陽莉君の質問を終わります。

次に、菊地晃太郎君の登壇を許します。

19番、菊地晃太郎君。

○19番、菊地晃太郎君（登壇）

西山地区には日本の地熱発電所としては、かつて最大出力を誇っていた、柳津西山地熱発電所があり、町の大きな財産となっています。

そこで質問ですが、地熱発電の二次的利用として何か作物を栽培するというような計画はありますか。

土湯温泉16号源泉バイナリー発電所では、冷却に使った排水を利用して、オニテナガエビの養殖をしたり、各種温泉施設などへの提供や釣り堀の整備などが見込まれているそうです。

町の見解を伺います。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

19番、菊地晃太郎議員の質問にお答えいたします。

地熱の二次利用につきましては、国の補助金を活用して、熱水を有効利用したフグやナマズなどの養殖や花などの園芸作物栽培の可能性を考えて調査を行い、地熱の二次利用に関心のある方を募集し、検討を行ってきたところであります。

貴重な自然エネルギーを活用し町の活性化に結び付けていくことは大変有効であります。地熱の二次利用は、施設の設備面で高額となることや栽培可能な農作物の選択が難しいなど、事業の実施に当たっては課題が多くあります。

現在、検討を行っているワーキンググループでは、地中熱利用などの再生可能エネルギー事業に対する国の補助金を活用して事業を実施できないか、協議を進めているところでございますが、併せて引き続き地熱発電の地熱の二次利用の可能性についても協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

これより、再質問を許します。

19番、菊地晃太郎君。

○19番、菊地晃太郎君

答弁の中で、地熱の二次的利用の可能性について協議を進めていきたいということですが、二次的利用をするために新たな事業を起こすことは、西山地区だけでなく、柳津町全体に新たな仕事を生み出すことにつながり、人口流出という問題にも効果があると思います。

雇用対策という視点から町の見解を伺います。

○議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長

19番議員にお答えいたします。

二次利用の可能性の協議を進めていく中で、雇用を生み出す事業を考えていくことは、議員ご指摘のように、町の活性化にとっても非常に重要なことだと思っております。

どのような雇用につながる事業が生み出せるか、ワーキンググループのみでなく、地熱発電の専門家などの意見も聞きながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

これをもって、菊地晃太郎君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。



◎閉会の議決

○議長

以上をもって、本議会の議事日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、令和元年柳津町中学生議会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。(午前10時54分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町中学生議会 議長 井 関 俊 介

同 議員 小 池 輝

同 議員 佐 藤 玲 華

同 議員 増 井 陽 菜



町長挨拶



再質問の様子